

企画競争実施の公示

令和 6 年 9 月 13 日
国土交通省北海道運輸局観光部長 村上 浩之

次のとおり、企画提案書等の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名及び概要

外国人バックカントリースキーヤーの安全確保に向けた検証事業

バックカントリースキーヤーが適時・的確に安全を確保するために有効な手法を検討・実証することで、滑走者の安全確保と満足度向上に繋がられるか検証する。

(2) 業務内容 別紙「仕様書(案)」による。

(3) 履行期限 令和 7 年 3 月 28 日

2. 企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和4・5・6年度の国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」のDランク以上に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。(但し、地方自治体を除く。)

(3) 国土交通省北海道運輸局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(5) 労働者派遣法(第3章第4節の規定を除く。)の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分(指導を含む)を受けた日から5年を経過しない者でないこと。(これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。)

(6) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。(入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。)

3. 手続等

(1) 担当部局

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎6階
国土交通省北海道運輸局観光部国際観光課 担当: 田尻、福田
TEL: 011-290-2723

(2) 説明書等の交付期間、場所

令和 6 年 9 月 13 日から 令和 6 年 10 月 1 日まで、
(1)に同じ。

説明書等の交付を希望する方は、(3)のEメールアドレスへお申し込み下さい。

(3) 企画提案書等の提出期限、場所及び方法

令和 6 年 10 月 4 日 17 時 00 分まで、(1)に同じ。

持参、郵送(書留郵便に限る。)又は下記Eメールアドレスへ送信。

E-Mail: hkt-kokusai_kankou@gxb.mlit.go.jp

メール送信後に送信した旨を担当者に電話すること。

また、持参若しくは郵送で応募の場合、企画提案書は6部提出。

(4) 説明会の有無、日時及び場所

当該企画提案募集にあつては、説明会の実施はありません。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

当該企画提案募集にあつては、ヒアリングの実施はありません。

(6) 事業者の決定

令和 6 年 10 月 7 日(予定)

4. その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口 3.(1)に同じ。

(2) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止を行うことがある。

(3) ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として法令に基づく認定を不正な手段により取得したことが判明し、その認定が取り消された場合には、契約を解除することがある。

(4) その他の詳細は説明書による。

仕様書（案）

1. 業務名

外国人バックカントリースキーヤーの安全確保に向けた検証事業

※バックカントリー：本事業では管理されていない斜面を指す。

2. 業務の概要

2.1 業務の背景及び目的

北海道が世界に誇るパウダースノーを楽しむために、コロナ禍以降も欧米豪市場における道内の冬季の宿泊延数は増加しており、また自然そのままの雪山をスキーやスノーボードで滑走するバックカントリースキー（以下、「BC スキー」という。）は訪日外国人旅行者を中心に人気が高まっている。

一方で、外国人旅行者を中心に、BC スキーを行う際に必要な雪山の知識や技術の不足、安全に対する意識の欠如・エリア毎に定められているコース外滑走のルール認知度が低いなどの要因から雪崩等による遭難事故が絶えない状況が課題となっている。

本事業では BC スキーを楽しむ外国人旅行者の増加を見据え、世界最高水準のパウダースノーを誘客の柱とした世界ブランドの確立を目指し、バックカントリースキーヤー（以下、「BC スキーヤー」という。）が適時・的確に安全を確保するための有効な手法を検討・実証することで、滑走者の安全確保と満足度向上に繋がられるか検証する。

2.2 業務の内容

(1) 意識醸成（キックオフセミナーの実施）

事業実施にあたり地域関係者（自治体、観光協会、ガイドなど）を対象に、当該事業概要等を説明するキックオフセミナーを実施すること。

【実施時期】 令和6年10月～12月

【実施回数】 1回以上

【実施場所】 札幌市内

【実施形式】 実地、オンラインのハイブリッド形式

【実施内容】

- ・当該事業概要の説明は受託事業者が行うこととする。
- ・スキーを目的とした外国人旅行者の増加が引き続き見込めることから、旅先として何故北海道が選択されているのか、他国や他地域と比較した北海道のスキー環境の優位性等の魅力を伝えることが出来る講師を選定すること。講師は北海道運輸局と協議のうえ決定することとするが、本事業の主旨、目的を踏まえて講師を選定し、招請すること。
- ・セミナー開催に係る会場の確保（実地参加は30名程度を想定）、講師へ旅費・諸謝金の支払い、会議資料、議事録の作成など、セミナー運営のために必要な各種業務を実施すること。
- ・セミナー参加者を対象にアンケートを実施、回収結果を分析のうえ、本事業の取りまとめに活用すること。
- ・アンケートの内容については、北海道運輸局と協議のうえ決定すること。
- ・アンケートの実施にあたり個人情報を取得する場合には、参加者に対し利用目的や利用範囲などを示し、その情報の取り扱いには十分に留意すること。

(2) 現状把握と安全確保に向けた課題抽出（基礎調査の実施）

北海道における BC スキーによる雪山での遭難事故状況等を整理し、安全確保に向けた課題を抽出する基礎調査を実施する。

【実施事項】

① 実態把握

- a) 北海道各地域における BC スキーヤーの実態（※1）を把握する。
※1) 国・地域別来訪者、滑走者のレベル感、北海道内（他国を含む）を滑走する時にどういった情報源から BC スキーに関する情報を入手しているのか等
- b) 過去5年間の雪山での BC スキーによる遭難事故状況を事故地点、ガイド有無等を踏まえた実態を整理する。なお、北海道運輸局から提供する雪山での遭難事故状況等を整理し、実態を明らかにすること。
- c) 海外先進地に赴くのではなく、WEB等を用いた文献調査等を行い、海外先進地における雪山での安全確保に向けた異なる3地点以上の好事例を調査する。
- d) BC スキーを安全に楽しむために滑走者が気象・積雪・地形・装備など入山前に最低限押さえておくべき事項、管理されていない斜面に潜む危険などヒアリング、文献調査等により取りまとめること。

【実施時期】 令和6年10月～12月

【実施内容】

- ・調査方法は、北海道運輸局と協議のうえ決定することとするが、本事業の趣旨、目的を踏まえて効果的な調査手法、調査項目、整理の仕方を提案すること。
- ・a)～d)に限らず、BC スキーヤーの安全確保に必要と思われる事項があれば提案のうえ、調査するものとする。

② 検討会の実施

- a) 2.2(1)①を踏まえて事前準備の段階、或いは滑走中において、安全確保のために BC スキーヤーにどのような対応が求められ、どのように安全啓発に関する情報を旅行前・旅行中において BC スキーヤーに届けられるかについて検討会を開催し、関係者間で現状の共有、課題の抽出及び抽出された課題毎の解決策を取りまとめること。

【実施時期】 令和6年11月～12月

【実施回数】 1回以上

【留意事項】

- ・複数回意見交換を重ねることで事業効果が高まる場合は適宜、実施回数を増やすこと。
- ・検討会の構成員については、北海道運輸局と協議のうえ決定することとする。
- ・安全啓発に関する情報を旅行前・旅行中において BC スキーヤーに届けるために、英語で資料を制作することとする。制作にあたっては単なる逐語訳ではなく海外で違和感のない内容で制作出来るようにネイティブチェック体制を確保すること。

(3) BC スキーを安全に楽しむための課題解決策の検証

2.2(1)②で検討された課題解決策が、BC スキーヤーが適時・的確に安全を確保す

るために有効な手法であるか検証する。

① 態度変容調査

(旅行前の情報発信の効果検証)

【実施時期】 令和6年11月～令和7年2月

【実施内容】

- ・ 2.2(1)①d) で精査した情報をスキーシーズン前に北海道スキープロモーション協議会や独立行政法人国際観光振興機構等へ提供すること。また、各機関による情報発信後の結果を整理し、情報発信前後で態度変容があったかどうか分析すること。
- ・ 分析手法は、北海道運輸局と協議のうえ決定することとするが、効果的な分析手法を提案すること。

(旅行中の情報発信の効果検証)

【実施時期】 令和7年1月～2月

【調査地域】 ニセコ、大雪山系(旭岳)、十勝岳連峰(十勝岳、三段山)等を中心に2.2(1)①を踏まえて北海道運輸局と協議のうえ決定すること。

【実施内容】

- ・ 2.2(1)②で検討した旅行中の効果的な情報発信手法を実践すること。現地ヒアリングを行う場合、調査地域を訪れる滑走前後の外国人BCスキーヤーを中心にヒアリング、アンケート等の手法により調査、検証を行い、具体的な対応策の協議に活用出来るサンプル数(50件以上)を確保すること。
- ・ 調査にあたり、必要に応じてスキー場、山岳、BCスキーを扱うエージェント、ガイドにヒアリングの協力を依頼し実施すること。
- ・ 調査方法は、北海道運輸局と協議のうえ決定することとするが、本事業の趣旨、目的を踏まえて上記以外に効果的な調査手法、調査項目があれば提案すること。

(4) 課題解決に向けた方向性の検討

2.2(1)～(3)を令和7年3月上旬までに完了させ、その実施結果を検証したうえで、BCスキーヤーが適時・的確に安全を確保するために有効な手法を提案、取りまとめること。また、取りまとめ結果を広く関係者に共有するための事業報告会を実施する。

(事業報告会)

【実施時期】 令和7年3月

【実施回数】 1回

【実施場所】 札幌市内

【実施形式】 実地、オンラインのハイブリッド形式

【実施内容】

- ・ 報告会のプログラムは次のように想定するが、効果的な内容があれば提案すること。
 - (例)・当該事業の取組報告
 - ・ 国内外先進地における安全確保に関する有識者による講演
 - ・ 当該事業の取組報告は受託事業者が行うこととする。
 - ・ 当該事業の取りまとめ結果と国内外先進地における安全確保に向けた取組を比較するために有識者による講演をプログラムに含めること。有識者は北海道運輸局と協議のうえ決定することとするが、本事業の主旨、目的を踏まえ

て提案すること。

- ・ 報告会開催に係る会場の確保（実地参加は30名程度を想定）、有識者へ旅費・諸謝金の支払い、会議資料、議事録の作成など、セミナー運営のために必要な各種業務を実施すること。
- ・ 報告会参加者を対象にアンケートを実施、回収結果を分析のうえ、本事業の取りまとめに活用すること。
- ・ アンケートの内容については、北海道運輸局と協議のうえ決定すること。
- ・ アンケートの実施にあたり個人情報を取得する場合には、参加者に対し利用目的や利用範囲などを示し、その情報の取り扱いには十分に留意すること。

3. 企画提案と事業運営に関する留意事項

本留意事項については必ず企画提案書に含めること。

[1] 企画提案項目

- ・ 本事業の基本コンセプト
- ・ 業務内容に関する具体的な企画案（項目、調査手法、目標等）、過去に類似の調査（観光以外の分野を含む）を実施した実績。
- ・ 業務の進め方、業務実施体制及び円滑な運営に資する施策、作業工程
- ・ 参考見積、再委託等の有無及び予定
- ・ 成果指標
- ・ 実施内容以外の付加価値となるような内容・工夫等があれば、積極的に企画に含めること。

[2] 北海道運輸局との協議

- ・ 業務監督職員と十分に協議を行いながら事業を進め、個別指示に従うこと。

[3] 情報共有

- ・ 本業務の進捗及び事業費執行の状況について、業務監督職員の求めがあった場合には、速やかに経過報告書を提出すること。

[4] 業務遂行

- ・ 本業務の円滑かつ効率的な進捗を図るため、受注者は業務監督職員と密接な連携を図りつつ、業務の運営や事務処理等の作業を主体的に進めるものとする。また、必要に応じて現地調査、文献調査、アンケート、ヒアリング等を実施するものとする。
- ・ アンケート、ヒアリングの実施にあたっては、事前に設問を業務監督職員と協議のうえ、実施するものとする。
- ・ 作業方針、内容等に疑義が生じた場合は、その都度速やかに業務監督職員と協議のうえ、対処するものとする。

[5] 再委託

- ・ 再委託を行う場合は、事前に北海道運輸局の了解を取り付け、再委託先事業者の管理監督を行うこと。
- ・ 業務の主たる部分（業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定、技術的判断等）は再委託を行うことはできない。

[6] 資料等の作成

- ・ 本事業の過程で作成する書類は、PowerPoint、Word、Excel 等、北海道運輸局において二次利用可能な形式にて作成し、提出すること。その際、知的財産権等、取り扱いに注意を要するものについては、都度確認を行うものとする。
- ・ 資料等の作成に際して、第三者が権利を有する写真・イラスト等を使用する際には、成果品の使用用途を踏まえ、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続きや使用権利料の負担と責任は全て受注者が負うこととする。
- ・ 本契約により製作された制作物の著作権、所有権は北海道運輸局に帰属することとする。

4. 事業成果

事業成果として以下に示す水準となるような企画内容を提案し、目標値を設定すること。

- ① 有識者による検証調査
招請人数：2名以上
- ② 態度変容調査
(現地ヒアリング)
サンプル：50名以上
(情報発信による効果検証)
態度変容：45%以上

5. 履行期限

令和7年3月28日(金)

6. 成果品

- ① 事業報告書(A4判、カラー、簡易製本) 1部
- ② 事業実施報告書概要版(A4判1枚) 1部

7. 事業実施報告及び成果物の提出期限

令和7年3月24日(月)

8. 成果品の提出場所

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西10丁目 札幌第二合同庁舎 6階
国土交通省北海道運輸局観光部国際観光課

9. 監督職員

国土交通省北海道運輸局観光部国際観光課国際第一係長